

1. 近未来技術の実証について

- ① 小型無人機（ドローン）
- ② 自動走行
- ③ 遠隔診療
- ④ 遠隔教育

「近未来技術実証特区検討会」の開催【平成27年1月13日】

平成27年1月13日
内閣府
地域活性化推進室

1、趣旨

- ・ 「地方創生」を通じた我が国経済の活性化を実現するためには、国内外の新技術を呼び込み、これを大胆に実証するフィールドを我が国において十分に確保することにより、新たな商品・サービスに関するイノベーションを一層喚起させることが不可欠である。
- ・ このため、特に、遠隔医療、遠隔教育、自動飛行、自動走行等の「近未来技術に関する実証プロジェクト」と、その実現のための「制度的制約・大胆な規制改革」を検討した上で、「地方創生特区」の指定も念頭に、これを受け入れる用意のある「志の高いやる気のある地方自治体」(特に中山間地・離島等)とのマッチングを図る。

2、検討体制

- ・ 本検討会は、平将明副大臣・小泉進次郎政務官(国家戦略特区担当)の私的諮問機関とする。
- ・ 検討会の参加メンバーは、副大臣・政務官に加え、八田達夫座長以下、国家戦略特区ワーキンググループ(WG)のメンバーとする。
- ・ なお、内閣府・内閣官房の他部局(科学技術・イノベーション担当、IT担当)等との密接な連携を図る。

3、検討スケジュール等

- ・ 1月13日 本検討会の開催・公表
- ・ 1月15日 第1回検討会
 - 事業者等からのヒアリング
 - 幅広く「近未来技術」の募集を開始
- ・ 2月中目途 WGでの事業者等からのヒアリングを通じ、地方創生特区で採用すべき技術実証プロジェクトと制度的制約・大胆な規制改革の決定
- ・ 3月初目途 自治体からのヒアリング等を通じ、上記プロジェクトのマッチングを検討(中間取りまとめ)

「近未来技術実証特区検討会」 検討経緯(平成27年)

1/15 第1回 — 検討会の設置、提案募集の開始、「自動飛行」ヒアリング

- ・ 野波健蔵 千葉大学特別教授
- ・ ヤマハ発動機株式会社
- ・ セコム株式会社
- ・ 総合警備保障株式会社 など

2/9 第2回 — 「遠隔医療」ヒアリング

- ・ 酒巻哲夫 特定非営利活動法人日本遠隔医療協会理事長
- ・ 武藤真祐 医療法人社団鉄祐会理事長
- ・ 松本純夫 東京医療センター名誉院長、日本内視鏡外科学会監事、ロボット支援手術検討委員会顧問

2/27 第3回 — 提案募集結果・共通課題の報告、「自動走行」ヒアリング

- ・ 須田義大 東京大学生産技術研究所、次世代モビリティ研究センター長 教授
- ・ 猪野聰之輔 慶應義塾大学大学院、メディアデザイン研究科附属メディアデザイン研究所 リサーチャー
- ・ 谷口 恒 株式会社ZMP代表取締役社長

3/30 第4回 — 「遠隔教育」、「近未来技術関連ベンチャー」ヒアリング、デモンストレーション

- ・ 長野県伊那市
- ・ 夏野 剛 慶應義塾大学政策・メディア研究科特別招聘教授
- ・ 孫 泰蔵 Mistletoe株式会社代表取締役社長兼CEO
- ・ 本荘修二 多摩大学大学院客員教授
- ・ 杉江 理 WHILL株式会社CEO
- ・ 野波健蔵 千葉大学特別教授

4/27 第5回 — 「近未来技術関連ベンチャー」ヒアリング

- ・ 山海嘉之 筑波大学システム情報系教授・サイバニクス研究センター所長、CYBERDINE株式会社 代表取締役社長
- ・ 袴田武史 株式会社ispace 代表取締役

7/19 第6回 — 「秋田県仙北市(田沢湖スキー場)」における「自動飛行」デモンストレーション

- ・ 野波健蔵 千葉大学特別教授
- ・ ミニサーベイヤーコンソーシアム会員企業

「近未来実証特区におけるプロジェクト」提案募集の結果

【集中受付期間】 1/15～2/13 (※)その後も随時受付

平成 27 年 2 月 27 日
内閣府地方創生推進室

1. 「近未来技術実証プロジェクト」提案募集結果（概要）

- 提案総数：70 件
- 提案主体：144 主体（自治体 33、民間企業等 111）
- 主な提案分野及び提案者については以下のとおり。

主な分野 (提案数/主体)	主な提案者
自動飛行 提案数：33 提案主体：63 (自治体 20、民間等 43)	仙台市（宮城県）、仙北市（秋田県）、福島県、茨城県、つくば市（茨城県）、茂木町（栃木県）、成田市（千葉県）、新潟市（新潟県）、松本市（長野県）、伊那市（長野県）、静岡県、愛知県、養父市（兵庫県）、十津川村（奈良県）、広島県、高知県、大川村（高知県）、北九州市（福岡県）、人吉市（熊本県）、 NTTコミュニケーションズ(株)、熊本大学、(独)産業技術総合研究所、静岡スカイテック(株)、三菱重工(株)、ヤマハ発動機(株) 等
自動走行 提案数：22 提案主体：46 (自治体 14、民間等 32)	岩見沢市（北海道）、仙台市（宮城県）、茨城県、つくば市（茨城県）、伊那市（長野県）、駒ヶ根市（長野県）、愛知県、豊田市（愛知県）、十津川村（奈良県）、北九州市（福岡県）、長崎県、南島原市（長崎県）、小林市（宮崎県）、久米島町（沖縄県）、 インクリメント・ピー(株)、慶應義塾大学、東北大学、日本電気(株)、富士重工(株) 等
遠隔医療 提案数：21 提案主体：43 (自治体 9、民間等 34)	川根本町（静岡県）、愛知県、豊田市（愛知県）、養父市（兵庫県）、十津川村（奈良県）、長崎県、人吉市（熊本県）、小林市（宮崎県）、沖縄県、特定非営利活動法人遠隔医療推進ネットワーク、京都府立医科大学、(一社)新見医師会、三井物産(株) 等
遠隔教育 提案数：4 提案主体：4 (自治体 2、民間等 2)	伊那市（長野県）、小林市（宮崎県） 等

※複数分野が組み合わされた提案、複数主体からの提案が含まれるため、各分野の提案数、提案主体数を足し合わせると提案総数、提案総主体数を超過する。

少なくとも特区において実現すべき規制改革事項(例)

(1) 自動飛行

- 航空法第 99 条の 2 及び同法施行規則第 209 条の 4 において、無人航空機については、地表又は水面から 250m 以上（航空路内においては 150m 以上）の飛行が制限されているところ、当該規定を緩和する。
- 無人航空機の長距離飛行等を可能とするため、電波法令において、無人航空機が利用可能な周波数帯を拡大するとともに、出力制限を緩和する。

(2) 自動走行

- 自動走行の公道実証実験について、一定の条件の下、道路交通法第 70 条に規定されている車両等の運転者に課されている安全操作履行義務等の適用を免除する。

(3) 遠隔医療

- 中山間地域及び離島等医療機関へのアクセスが困難な地域以外においても、初診及び急性期の疾患に対しても、一定の場合は、医師の判断の下、遠隔診療が可能であることを明確化する。また、遠隔診療通知別表の慢性期疾患の対象が例示列挙であることを明確化するとともに、テレビ電話を使用した遠隔診療も診療報酬の対象とする。
- 患者からの依頼があった場合、医師が処方せん原本を当該医療機関から調剤薬局にインターネット等で送信することで医薬品の交付を受けることを可能とする等、院外処方せんの電子化を先行実施する。
また、調剤した医薬品を患者に交付する際に、薬剤師がテレビ電話等で情報提供を行うとともに、民間事業者等の配達を可能とする。

(4) 遠隔教育

- 中山間地域等の条件不利地域における子ども同士のコミュニケーションの円滑化等に資するため、地方創生を推進する観点から、義務教育においても、通信制の課程を設置可能であることを明確化するなど、I C T を活用した遠隔教育を可能とする。